

善通寺市新庁舎建設基本計画 概要版

平成 28 年 11 月策定

善通寺市では、平成 27 年 9 月策定の「新庁舎建設に関する基本的な考え方」に基づき、今後の設計の指針となる「善通寺市新庁舎建設基本計画」を策定しました。

本基本計画は、特別委員会等で議論・検討された内容を踏まえてとりまとめたものであり、次の作業である設計に向けて、新庁舎を整備するにあたっての基本的な考え方を示したものです。

新庁舎の基本的考え方

- 【基本方針】 ◆市民に開かれた、誰もが使いやすい庁舎
◆市民を守る防災拠点としての庁舎
◆環境に最大限配慮した低炭素型の庁舎
◆財政負担の軽減を図り、長期間有効に使い続けられる庁舎

基本方針に対する整備のあり方

市民に開かれた、誰もが使いやすい庁舎

- ①誰にでもわかりやすく、利用しやすいユニバーサルデザインを採用し、窓口機能や相談機能の充実を図ります。
- POINT 1** 窓口機能を 1 階のワンフロアに集約、プライバシーに配慮した相談室の整備
- POINT 2** ローカウンターの設置、視認性に優れ、分かりやすい案内・誘導表示
- ②市民と行政の協働・交流や情報発信が活発に展開される場を整備します。
- POINT 1** 市民が利用できる市民スペースや多目的スペースを整備
- POINT 2** 情報の受発信や市民活動が PR できる情報スペースを整備

市民を守る防災拠点としての庁舎

- ①市民と職員が安心して利用できる安全性を備えるとともに、災害発生時には防災拠点として機能する庁舎を整備します。
- POINT 1** 大地震でも主要機能が保てる耐震性能の確保
- POINT 2** 防災拠点施設として、インフラや備蓄機能の強化
- ②庁舎への不正侵入や個人情報の流出に対し、十分なセキュリティ機能を整備します。
- POINT 1** IC カード等による入退室管理や、段階的な庁内セキュリティエリアの形成
- POINT 2** 来庁者エリアと執務エリアを明確に分けることによる個人情報等の保護

環境に最大限配慮した低炭素型の庁舎

- ①自然エネルギーの有効利用や積極的な省資源・省エネルギー化を推進し、低炭素型のエコ庁舎を目指します。
- POINT 1** 自然エネルギーや再生可能資源の有効活用と緑化推進
- POINT 2** 先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減

財政負担の軽減を図り、長期間有効に使い続けられる庁舎

- ①将来の変化に柔軟に対応できる執務スペースの整備と、業務を効果的・効率的に進められる執務室及び諸室配置を検討します。
- POINT 1** 執務スペースのユニバーサルレイアウトなど、可変性の高い考え方の導入
- POINT 2** 業務の性格に応じた機能・諸室の適正配置
- ②ライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性の向上と、可能な限り長期間にわたって使用できる庁舎とします。
- POINT 1** 近接した既存公共施設の利活用
- POINT 2** 長期間有効に使い続けられる庁舎の実現

導入機能

1 窓口機能

- 1) ワンフロアサービスの提供
- 2) 分かりやすい案内や誘導表示
- 3) 来庁者の利便性に配慮した待合スペース等の設置



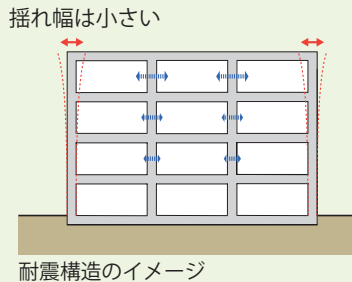
2 市民交流機能

- 1) 気軽に利用できる市民スペース
- 2) 市民への情報提供・案内機能等の充実
- 3) 憩いや賑わいの場の創出



3 防災機能

- 1) BCP（業務継続計画）を確実に実行できる庁舎
- 2) 災害時、中枢機能となる災害対策室
- 3) 長期化の災害復旧に備えた備蓄倉庫



- ・耐震構造の採用
- ・構造体「Ⅰ類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」の耐震安全性を確保

4 執務機能

- 1) 高効率な執務スペース
- 2) 会議室、打合せスペース
- 3) 文書管理
- 4) ユニバーサルレイアウトの検討
- 5) セキュリティの確保



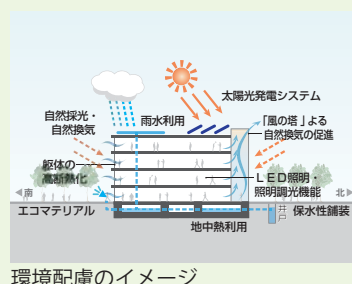
5 議会機能

- 1) 市民に開かれた議場
- 2) セキュリティの確保



6 環境配慮機能

- 1) 先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減
- 2) 自然エネルギーや再生可能エネルギーの有効活用と緑化推進
- 3) 長期間有効に使い続けられる庁舎の実現
- 4) 将来の変化への柔軟な対応と効果的・効率的な業務遂行が可能な執務スペース



施設計画

1 敷地条件

所在地	善通寺市文京町二丁目 1 番 1 号
計画敷地面積	37,480.85㎡
現況	宅地
法規制状況	用途地域：第 1 種住居地域 (建ぺい率 60% 容積率 200%) 防火地域：建築基準法第 22 条・23 条区域内



新庁舎建設地

2 新庁舎の規模

執務スペースの効率化や、既存公共施設の利活用による機能補完等の検討を踏まえ、

新庁舎の規模は 約 7,500㎡ とします。

3 駐車場、駐輪場計画

駐車場の規模設定 500台 (約 12,500㎡)

駐輪場は来庁者の利便性に配慮して新庁舎正面玄関付近に設けます。

4 配置計画

- ・ 現庁舎機能を維持しながら、新庁舎の建設を進めます。
- ・ 既存のポケットパークを活かし、休憩や語らいを楽しむための公共空間を整備します。
- ・ 永年にわたり市民を見守ってきた大楠や敷地内に存する桜を保全・活用し、敷地内緑化を推進します。

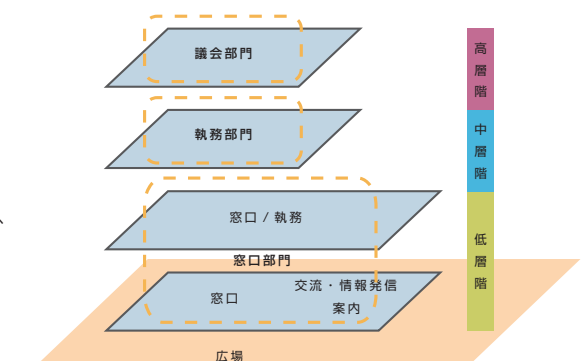


配置計画のイメージ

※配置計画は現時点でのイメージであり、今後の設計段階において詳細を検討することとします。

5 フロア構成

- ・ 業務連携の必要性が高い部署の近接性や、会議室をはじめとする諸室の機能などにも考慮した配置とします。
- ・ 低層階には、市民の利用頻度が高い窓口部署や情報提供・相談機能、市民利用機能などを配置します。
- ・ 中層階には、浸水の可能性を考慮してサーバー室等を配置するとともに、災害対策本部機能を配置します。
- ・ 高層階には、議会機能の独立性と行政執務機能との連携に配慮し、議会関連諸室を配置します。



配置計画のイメージ

1 発注方式

新庁舎整備における業務発注方式は、設計と施工を分離して発注する方式（設計・施工分離方式）、設計と施工を一括して発注する方式（デザインビルド方式）、設計段階から施工者が関与する方式（E C I方式）が考えられます。安全性、環境配慮、工期短縮、事業費やライフサイクルコストの縮減、地域活性化などの視点を重視し、最も適切な手法を検討します。

2 概算事業費試算の条件

項 目	面 積	備 考
新庁舎床面積	約 7,500㎡	耐震構造
外構整備面積	約 14,000㎡	広場整備、駐車場整備、インフラ整備

3 概算事業費の試算

項 目	事 業 費	概 要
建設工事費	約 31.8 億円	
解体・外構工事費等	約 6.7 億円	敷地内外構費、インフラ整備費、既存施設解体費等
その他諸経費	約 1.5 億円	既設計監理費等
合 計	約 40.0 億円	消費税 8%込

※今後の建設物価の変動、地質調査結果、構造条件等の変更により費用の増減がある場合は、基本設計段階で再度調整します。

4 財源

将来に大きな負担を残さないよう配慮し、庁舎整備基金の積み立てと、利用可能な起債及び補助金の活用を想定しています。

項 目	金 額	概 要
庁舎整備基金	約 30.0 億円	
起債	約 10.0 億円	
合 計	約 40.0 億円	消費税 8%込

5 事業スケジュール

H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	H 31 年度	H 32 年度	H 33 年度
	基本計画 策定	業務発注 手法 検討	基本設計・実施設計 (確認申請等含む)	新庁舎建設工事 (工事監理)		供用 開始

6 今後の進め方

今後、様々な検討を進める中で、ワークショップの開催や市ホームページ・広報を通じた事業内容の報告など、事業の進捗に応じた市民参画を図りながら進めてまいります。

お問合せ先

善通寺市 総務部 総務課

TEL : 0877-63-6302 FAX : 0877-63-6350

URL : <http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/>

E-mail : soumu@city.zentsuji.kagawa.jp